2021年5月24日(月)



こんにちは。横浜市健康福祉局障害施策推進課 計画相談支援担当です。

今後、不定期で市内指定特定相談支援事業所の皆さまに計画相談支援に関するお役立ち情報を発信していきます。実際の支援や事務において参考にしていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

【令和3年度報酬改定における新型コロナに対応するための特例的な評価について】

令和3年度の報酬改定では、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全サービス共通で基本報酬に所定単位数の I,001/I,000 に相当する単位数が上乗せされることになりました。計画相談では、サービス利用支援費(いわゆる計画作成費)と継続サービス利用支援費(いわゆるモニタリング費)に上乗せされます。※加算には上乗せされません。

また、<u>この評価は令和3年9月までの特例的な措置です</u>。算定される際には、上乗せ対象は令和3年4月~9月サービス提供分となりますのでご注意下さい。

【受入可能状況調査(令和3年4月)へのご協力ありがとうございました!】

市内指定特定相談支援事業所の皆さまにご依頼させていただいた、「貴事業所における受入可能状況調査(令和3年4月)」へのご協力ありがとうございました。

お忙しい中、市内 96 事業所の皆さまからご回答いただきました。空きがあり契約が可能な事業所は 16 事業所と全体の約 16%でした。計画相談利用希望者の皆さまや区役所から問い合わせがあるかと思いますが、その際はご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今後も調査を予定しております。またご連絡いたしますが、ご協力をお願いいたします。

【令和3年度の集団指導について】

「指定特定及び指定一般、指定障害児相談支援事業所、指定自立生活援助事業所向け集団指導」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度と同様に書面にて実施します。

本市ホームページ及び障害福祉情報サービスかながわに資料を掲載します。各事業所におかれましては、ダウンロードや印刷等をしていただき、内容について十分にご理解いただいた上で、電子申請システムにて受講登録をお願いいたします。

資料の掲載時期は令和3年6月30日(水)、受講登録の締切は令和3年7月30日(金)を予定しております。その他、受講登録のやり方などの詳細につきましては資料掲載時にお知らせいたします。



【計画相談支援担当の業務アドレスを作成しました!】

令和3年4月から計画相談支援(地域相談支援、自立生活援助含む)専用の業務アドレスを作成しました。業務アドレスは kf-shiteisoudan@city.yokohama.jpです。今後、計画相談支援担当からの連絡や皆さまからの問い合わせ先のアドレスは上記となりますので、お知りおきください。



本通信に関するお問い合わせ先:横浜市健康福祉局障害施策推進課相談支援推進係 TEL:045-671-4133 FAX:045-671-3566 E-mail:kf-shiteisoudan@city.yokohama.jp



